

# e-Awaji Islander 魅力体験ツアー

淡路島のバーチャル島民となり、淡路島の関係人口増加をめざす「e-Awaji Islander」。この度、淡路島の魅力を体験できるツアーを実施します。

10/29  
(日)  
開催

バーチャル島民にご興味のある方を対象にオンラインで説明会を開催します。

10/ 7(土) 10:30-11:00  
10/11(水) 12:00-12:30

左記以外にも随時開催します。  
お申込みは、QRコードから。



## ● UNDOKAI WORLD CUP

淡路島の豊かな大自然の中で大人から子供まで誰もが楽しめる大運動会にe-Awaji Islander チームとして参加できます。本気の運動会の競技にチャレンジ！



## ● 農家レストラン「陽・燦燦」

淡路島で採れた新鮮なお野菜が主役のレストランで体も喜ぶヘルシーな食事と共に淡路島の魅力を堪能ください。

はる さんさん



## ● 淡路島で育ったお野菜の収穫体験

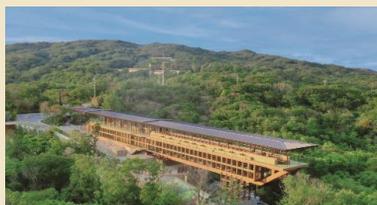
お野菜に実際に触れ、古くから御食国と呼ばれた淡路島の魅力に迫ります。収穫したお野菜は、お持ち帰り！



## ● 禅坊靖寧にてウェルネス体験

東経135°線上にある神秘的な空間で禅体験ができる「禅坊 靖寧」にて、瞑想プログラムと「ZEN Afternoon tea」をお楽しみください。

ぜんぼう せいねい



## 魅力体験ツアースケジュール

- 9:00  
JR三ノ宮駅に集合 淡路島へ
- 10:00-11:15  
UNDOKAI WORLD CUPへ参加
- 11:30-12:30  
農家レストラン 陽・燦燦 で昼食
- 12:45-13:30  
お野菜の収穫体験  
Awaji Nature Lab & Resort
- 14:00-16:30  
禅坊靖寧にてウェルネス体験
- 17:30  
三ノ宮にて解散

◇ご出発日 **2023年10月29日(日)**  
 ◇旅行代金 **お一人様あたり 19,800円**  
 ※移動は大型バスにて行います。

◇最少催行人数 **15名**  
 ◇添乗員 **同行致しません。**



淡路島を、世界中の人たちにもっと身近に感じてもらいたい！  
 『e-Awaji Islander』は、どこにいても淡路島の魅力を感じ、まちづくりに  
 参画できるバーチャル島民制度です。



バーチャル島民登録の証／植樹

島民の証として、淡路島にご自身の  
 ネームプレートをつけた「アーモンドの樹」  
 を植えていただけます。樹の成長を楽し  
 んでいただける企画を開催します。

\* **2024年2月は植樹祭**を行います。

まちづくりに参画／バーチャル議会

まちづくりに参加したい人の意見を集め  
**年に1回バーチャル議会を実施**します。  
 淡路島に対するあなたの熱い思いを  
 込めて議会に参加してみませんか。

バーチャル島民専用のポータルサイト

オンライン上で**バーチャル島民同士が  
 交流できるコミュニティ**に参加できます。  
 淡路島をモチーフにしたメタバース空間  
 に入ることでも、バーチャル島民は、自  
 分のアバターを作って、**淡路島に来られ  
 なくても様々なイベント体験**ができます。

\* 他にもバーチャル島民の方々が楽しめるコンテンツを多数ご用意しております。

ご旅行条件(要約) 【国内日帰りの場合】		【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認の上、お申込み下さい。											
<p>この旅行は、(株)All Japan Tourism Alliance(AJTA) (以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。</p> <p>1、お申込み方法及び契約の成立                      (1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取扱います。                      (2)契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。                      (3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。                      (4)旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。</p> <p>2、旅行中止の場合                      ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。</p> <p>3、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの                      パンフレットに記載された日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。</p> <p>4、取消料                      お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>旅行契約の解除期日</th> <th>取消料(おひとり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行開始日の前日から起算してさかのぼって</td> <td>                     11日前に当たる日以前の解除 無料                      10日前に当たる日以降 6日前に当たる日までの解除 旅行代金の20%                      7日前に当たる日以降 2日目に当たる日までの解除 旅行代金の40%                 </td> </tr> <tr> <td>旅行開始日前日の解除</td> <td>旅行代金の30%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始日前日の解除(旅行開始前)</td> <td>旅行代金の50%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始後の解除または無連絡不参加</td> <td>旅行代金の100%</td> </tr> </tbody> </table>		旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日前に当たる日以前の解除 無料 10日前に当たる日以降 6日前に当たる日までの解除 旅行代金の20% 7日前に当たる日以降 2日目に当たる日までの解除 旅行代金の40%	旅行開始日前日の解除	旅行代金の30%	旅行開始日前日の解除(旅行開始前)	旅行代金の50%	旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	<p>8、個人情報の取扱い                      (1)当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお問い合わせのため、⑧アンケートのお問い合わせのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のために、ご利用させていただきます。                      イ当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。                      (2)本項(1)ア②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口に宛ててご出発の10日前までにお申し出ください。                      (3)当社は個人情報の取扱を委託することがあります。                      (4)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記(6)に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。                      (5)一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。                      (6)当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。                      個人情報保護管理者(当社経営企画室長) 問い合わせ先窓口: 当社経営企画室 電話:050-3821-8811 E-Mail:info@ajta.co.jp 営業時間: 平日09:00~17:30(土・日曜、祝日、年末年始休業)                      (7)当社の名称、住所及び代表者の氏名                      株式会社 All Japan Tourism Alliance                      兵庫県淡路市若屋崎崎2942-26 代表取締役 山本真理子</p> <p>9、旅行条件の基準                      このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2022年10月27日を基準としています。</p>	
旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)												
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日前に当たる日以前の解除 無料 10日前に当たる日以降 6日前に当たる日までの解除 旅行代金の20% 7日前に当たる日以降 2日目に当たる日までの解除 旅行代金の40%												
旅行開始日前日の解除	旅行代金の30%												
旅行開始日前日の解除(旅行開始前)	旅行代金の50%												
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%												
<p>5、当社の免責事項                      お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。                      ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮</p> <p>6、特別補償                      お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命・身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、当社の責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。</p> <p>7、旅程保証                      当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条列表第二欄)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。</p>		<p>『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』                      安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。</p>											

お問合せ

(株) All Japan Tourism Alliance (AJTA)

兵庫県知事登録旅行業第2-832号 総合旅行業務取扱管理者 眞野 尚  
 営業時間：月～金 9:00～17:30 土日祝日は休業 050-3821-8811  
 〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋2942-26 Email : info@ajta.co.jp

※ 総合旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。  
 この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の総合旅行取扱責任者にお尋ねください。

